

女性活躍推進法に基づく取組状況

この情報は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条第6項及び第21条に基づき、情報を公表しております。



○ 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（法第19条第6項関係）

数値目標に対する実績

項目	R1	R2	R3	R4	R5	R3～R7 目標値
子育て支援計画表の作成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
配偶者出産休暇を3日取得する男性職員の割合	93.1%	97.1%	95.4%	98.1%	98.9%	100.0%
男性職員の育児参加休暇を5日取得する割合	87.3%	93.2%	98.2%	97.2%	91.2%	100.0%
育児休業を取得する男性職員の割合	1.0%	0.0%	0.0%	21.7%	56.0%	50.0%
職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数	9.8日	11.2日	12.0日	12.7日	14.9日	15.0日
警察官の中で女性警察官が占める割合	9.0% (R2.4.1 現在)	10.0% (R3.4.1 現在)	10.1% (R4.4.1 現在)	10.8% (R5.4.1 現在)	10.8% (R6.4.1 現在)	12.0% (R8.4.1までに)

※ 各数値の算出期間は、「職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数」にあつては暦年、それ以外の項目にあつては年度としています。

取組状況

- 令和5年度
 - ◆ 誰もが働きやすい、安全安心な職場の実現に向けて、女性活躍及びワークライフバランスの推進と働き方改革をテーマとしたセミナーを、部外講師を招き開催しました。
 - ◆ 職員の育児休業取得の更なる推進を図るため、育児休業者が所属する警察署に対し警察本部から育児休業支援要員を派遣する、育児休業支援制度の本運用を開始しました。
 - ◆ 男性職員における育児休業取得の更なる推進を図るため、育児休業等を取得する男性職員の割合の数値目標を50%に上方修正しました。
- 令和4年度
 - ◆ 働きやすい職場環境づくりや職員の意識改革を図るため、働き方改革の更なる推進をテーマとしたセミナーを部外講師を招き開催しました。
 - ◆ 職員の育児休業取得の更なる推進を図るため、警察本部から育児休業者が所属する警察署へ対する育児休業支援要員の派遣を試行しました。
- 令和3年度
 - ◆ 「山梨県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画」を見直し、職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数を15日、警察官の中で女性が占める割合を12%と目標数値を拡大設定して働き方改革を進めるほか、ワークライフバランス等の更なる推進を図りました。
 - ◆ 山梨県警察働き方改革女性職員プロジェクトチームから提言があつた、宿日直ガイドラインを策定し、全職員のワークライフバランスの実現を図りました。
- 令和2年度
 - ◆ ワークライフバランスの推進のため、働き方改革・業務改革に向けた取組に関する講演の内容をDVD及び資料で所属に配布して、意識啓発を図りました。
 - ◆ 宿直明け勤務員を早期に退庁させ、勤務員の心身の負担軽減を図る新たな勤務制度を導入しました。
 - ◆ 女性職員の採用拡大に向け、採用説明会において女性が活躍できる職場であることを説明することにより、女性の募集活動の強化を図りました。
- 令和元年度
 - ◆ 女性職員の活躍及びワークライフバランスの推進に向けた取組の意識改革を図るため、ワークライフバランスを題材としたセミナーを部外講師を招き開催しました。
 - ◆ 定時退庁日を設定して時間外勤務の縮減を促すとともに、年次有給休暇の月一日の計画的取得や時間単位の取得を促すなど、休暇の取得を推進しています。

○ 女性の職業選択に資する情報の公表（法第21条関係）

職業生活における機会の提供に関する実績

項目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
女性職員の採用割合	警察官	25.4%	40.4%	18.2%	29.1%	23.6%
	一般職員	53.8%	80.0%	58.3%	85.7%	66.7%
採用試験の受験者の女性割合	警察官	26.2%	24.2%	21.9%	23.8%	30.4%
	一般職員	70.1%	60.0%	—（※）	—（※）	—（※）
職員の女性割合	警察官	9.0% （R2.4.1現在）	10.0% （R3.4.1現在）	10.1% （R4.4.1現在）	10.8% （R5.4.1現在）	10.8% （R6.4.1現在）
	一般職員	44.6% （R2.4.1現在）	47.0% （R3.4.1現在）	46.6% （R4.4.1現在）	46.2% （R5.4.1現在）	46.2% （R6.4.1現在）

（※）採用申込み時の性別記載を廃止

職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

項目			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
年次休暇等取得率 ※（）内取得日数			49.0%（9.8日） （H31年中）	56.0%（11.2日） （R2年中）	60.0%（12.0日） （R3年中）	63.5%（12.7日） （R4年中）	74.5%（14.9日） （R5年中）
男女別の 育児休業取得率	警察官	男	1.0%	0.0%	0.9%	19.4%	55.1%
		女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	一般職員	男	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
		女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
男性の配偶者出産休暇取得率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.9%

●男女別の育児休業取得期間の分布状況（令和5年度に新たに取得した者で計上）

取得期間	女性		男性	
	警察官	一般職員	警察官	一般職員
1年以下	0人	0人	49人	2人
1年を超えて2年以下	3人	1人	0人	0人
2年を超えて3年未満	8人	3人	0人	0人

●男性の配偶者出産休暇等合計取得日数分布状況（令和5年度）

合計取得日数	人数
8日	79人
5日以上8日未満	1人
上記以外	11人